平成２４年（フ）第７５６号
広島市南区京橋町２番28―604号
破産者　ひっぱりたここと　森本眞知子
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２１号
香川県高松市屋島西町1916番地サーパス屋島Ⅱ605号室
破産者　山下　健一
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（フ）第２６号
愛知県田原市吉胡町木綿畑43―１　吉胡寮4113、住民票上の住所高知県高岡郡津野町杉ノ川乙1034番地１
破産者　下元　章暢
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所須崎支部

平成２４年（フ）第３５３号
長崎県西海市大瀬戸町多以良内郷423番地１多以良団地Ａ棟105号、旧住所長崎県西海市大瀬戸町瀬戸羽出川郷265番地１
破産者　吉村　勝正
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

破産手続終結

平成２３年（フ）第９４５号
千葉県船橋市本中山５丁目１番19号
破産者　吉田商事株式会社
1　決定年月日　平成25年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１０９号
千葉県船橋市本中山５丁目６番８号
破産者　吉田　和正
1　決定年月日　平成25年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１１１０号
千葉県船橋市本中山５丁目６番８号
破産者　吉田美智子
1　決定年月日　平成25年６月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第２３４号
奈良県橿原市今井町３丁目１番21号、前本店所在地奈良県橿原市内膳町２丁目１番40号
破産者　有限会社Ｒｏｏｔ’ｓ　ｉｎｔｅｒｎａｔｉｏｎａｌ
1　決定年月日　平成25年６月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第１３１５号
北海道千歳市信濃４丁目１番15号
破産者　渡辺重建工業株式会社
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第６５号
千葉県香取市小見川669番地２
破産者　青柳　良吉
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第６７号
千葉県香取市小見川669番地２
破産者　青柳　陽子
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４６９号
千葉市中央区神明町13番地の１
破産者　株式会社飯豊
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第４９５号
千葉市若葉区若松町502番地205
破産者　飯豊　幸一
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第９８１号
名古屋市名東区一社２丁目10番地
破産者　株式会社大旺
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第５１号
島根県出雲市中野町859番地15
破産者　ジール開発こと　岡田　孝夫
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第１００５号
広島市安佐南区沼田町大字大塚151番地185
破産者　株式会社廣商
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５２号
熊本県天草郡苓北町志岐30番地３
破産者　苓北産業株式会社
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所天草支部

平成２５年（フ）第５号
熊本県天草郡苓北町富岡2998番地４、商業登記簿上の本店所在地熊本県天草郡苓北町富岡1998番地の４
破産者　有限会社宮本塗装工業
1　決定年月日　平成25年６月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第２７号
北海道伊達市松ケ枝町67番地７
破産者　松本建設株式会社
1　決定年月日　平成25年６月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係